

## 平成27年度 住民説明会【要旨】

日時：平成27年12月12日（土）  
場所：多摩ニュータウン環境組合管理棟201会議室  
出席者：環境組合 會田事務局長、芳野総務課長、諸星施設課長  
東京都 産業労働局農林水産部食料安全課 課長 遠藤 佳成  
産業労働局農林水産部食料安全課動物薬事衛生係 課長代理  
長田 典子  
家畜保健衛生所 所長 塩谷 勝  
構成市 八王子市 資源循環部長 諸角 恒男  
(青木課長、杉山主査、伊藤主査)  
町田市 環境資源部長 小島 達也  
多摩市 環境部 ごみ対策課長 市ノ瀬 聡、(富澤課長)  
事務局5名(諏訪部、平野、平松、伊野、赤尾、)  
参加者数：多摩市民8人(含市議4名) 八王子市民1人(含市議1名) 計9人

### 1 説明内容

#### (1) 鳥インフルエンザ発生時における対応について

##### ①鳥インフルエンザ発生時の防疫措置について

- ・鳥インフルエンザとは鳥から鳥へ感染する病気
- ・人への感染リスクについて容易に人へ感染しない。
- ・日本国内の発生状況はすべて他県で発生。昨シーズンは、宮崎県・山口県・岡山県・佐賀県で発生。
- ・多摩清掃工場周辺の養鶏場の状況は124戸、43,905羽
- ・養鶏場で鳥インフルエンザが発生した場合の防疫措置は農林水産省の防疫指針に従い、原則24時間以内に農場内の鶏を殺処分する。
- ・清掃工場までの運搬方法は殺処分鶏を詰めた密閉容器を載せて、最も早く運べる最短ルートで清掃工場へ搬入する。
- ・清掃工場内に到着したら都職員が密閉容器を焼却炉の投入口まで運ぶ。搬入作業が終わった後に、通ったルートを消毒する。家畜防疫員が焼却炉へ投入されたことを確認。原則、72時間以内に焼却処分
- ・荷卸し後のトラックは消毒してから帰還する。

##### ②鳥インフルエンザ発生時の多摩清掃工場の対応について

- ・搬入経路は可燃ごみ破砕機前よりクレーンで搬入し、直接ホッパへ投入。
- ・一般ごみとの混入はない。(※ごみピットに投下、貯留しない)
- ・850度以上で安全に焼却。搬入時は草枝の持込や可燃ごみの持ち込みについて待機して頂く場合がある。
- ・発生時等は近隣自治会等へ「鳥インフル対応 連絡票」を配布。併せてホームページで公表。

## 質疑応答

- 質問1 搬入ルートは最短で持込むとのことであるが、八王子市や町田市のルートと同じと考えてよいか。最短であると市街地の中を通ってくるということか。
- 回答1 ルートは改めて東京都と協議することになるが、すべて尾根幹線を通して搬入する予定。市街地の中は通らない。
- 質問2 発生した焼却灰はどのように処理するのか。
- 回答2 東京たま広域資源循環組合の処分場に搬入し通常と同じ処理を行う。
- 質問3 多摩、八王子、町田市のそれぞれの養鶏場の数は。
- 回答3 多摩市10軒、八王子市46軒、町田市33軒、日野市16軒
- 質問4 多摩市周辺の養鶏場すべての鳥がこの清掃工場に搬入される可能性があるのか。
- 回答4 周囲の清掃工場で連携して搬入する。72時間以内で処分するので1箇所だけではなく近くの清掃工場と連携して焼却を行っていく。
- 質問5 発生地域の清掃工場で焼却するのではなく、多摩清掃工場で焼却するのか。
- 回答5 基本的に一番近い清掃工場で行うことになるが、その工場が補修工事や焼却炉が停止中である場合も想定されるので、周辺の清掃工場と連携して焼却を行う。
- 質問6 交通事故で容器が破損した場合の対応はどのように行うのか。
- 回答6 運搬時に都の家畜防疫員が乗車し、消毒器も積んでいるので、その場で消毒作業が出来る体制になっている。
- 質問7 もっと大きな事故の場合は。
- 回答7 人身事故等の場合、人命救助が優先されるが、臨機応変に対応する。
- 質問8 前から鳥インフルエンザについて話が出ていたが、最近法律改正などが行われたのか。対応は東京都が行うのか。
- 回答8 今までは発生した市内での処理を前提に説明を行ってきたが、今回は72時間で対応を行うようになったことや清掃工場が定期点検で止まっている期間が有るこ

とが分かったことから、今日の説明を行うことになった。作業については全て東京都で対応を行う。

## (2) 町田市事業系ごみの搬入について

- ①町田市の多摩ニュータウン区域である「小山ヶ丘地区」の事業系ごみは、これまで量が少ないことや、回収事業者の負担を考慮し、多摩清掃工場へ搬入されていなかった。しかし、小山ヶ丘地区へ企業、大型店等の進出が進み、ごみ量が一定量見込まれることから、平成28年4月から搬入を開始する方向で調整を図る。
- ②搬入ルートは尾根幹線を通り搬入する。
- ③事業系ごみは「事業系一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分かれている。多摩清掃工場で処理するのは「事業系一般廃棄物」。主に生ごみ、紙類、布類、木くず等の燃やせるごみとなる。
- ④年間1,300tを処理する見込み。収集車1日2台分程度。

## (3) 環境データについて

- ①不燃残渣焼却開始後の環境データについて説明。
  - ・排ガス、大気中のダイオキシン類の測定結果において法令基準値及び自主規制運用値を下回っている。
  - ・焼却後の焼却灰と飛灰固化物の溶出試験結果については、法令基準値及び自主規制運用値を下回っている。
  - ・以上の結果、不燃残渣の資源化の影響について環境測定結果に問題はないと考えている。焼却炉等の故障はなく、運転管理にも問題はない。安全に、埋立て量「0」を達成している。

## 質疑応答 ((2) (3) 合わせて質疑)

質問1 環境測定のデータはホームページに載っているのか。

回答1 測定結果が出た段階でホームページに載せている。

質問2 大気中のダイオキシンのデータは時間を決めて測っているのか。埋立量0とはどのような意味か。

回答2 ダイオキシンは瞬時ではなく、時間を決めて測っている。24時間、7日間連続で測っている。埋立0とは不燃ごみ処理において破碎して埋め立てていた残渣を焼却し、すべて資源化したことにより不燃ごみの埋立がなくなったことを表している。

質問3 大気中のダイオキシン類の測定結果について、0.011から0.015 pg-TEQ/m<sup>3</sup>まで数値の差があるが、この差は風向きによって違いが出るのか。唐木田の清掃工場

を中心として中坂公園や別所公園等4か所を測定箇所に行っているが東西南北均等に割り振られていないようだが、測定点を増やした方が良いのではないか。

回答3 この測定点を選んだ理由として、継続して測定できる公園を東西南北で1か所ずつ選定した。測定値は時期や風向きでも変わる。煙突から無風状態で最大降下地点として想定されるのが1km程度なのでその近くで選定している。

質問4 ダイオキシン測定の仕方について、先程24時間、7日間連続で測定するということだが、平均値の出し方について手順は。

回答4 7日間24時間連続で大気を吸って大気量も測定している。たとえば7日間24時間で100の空気を吸って、その空気をフィルターに通してその濃度を測り、100で割り返した平均がダイオキシン濃度となる。夏と冬と焼却停止時で数値が違うのでそれぞれで計測している。

質問5 時間によって濃度の高い時と低い時があるのではないか。数値は平均値か。

回答5 数値が高い時もあれば低い時もあるので、平均として7日間連続で吸引しその空気量で割り返した数字で評価をしている。

質問6 各戸に配布されたニュースには「町田市事業系ごみの搬入」は無かった。個人としてはごみ処理区域内のごみ収集方式の変更であれば問題ないと思うが、地元の説明するのに説明しにくいので説明の内容は配布ニュースと同じにして欲しい。

回答6 挨拶の中でも説明したとおり、昨日、町田市議会でこの話が了解された。このことを受けてなるべく早く知らせるべきと判断した。周知については、たまかんニュース、ホームページ等を活用し図っていく。

質問7 一日何トンくらい焼却しているのか。

回答7 1日185tを目標に焼却を行っている。能力としては1日に200tまで焼却する能力がある。

質問8 たまかんニュースにおいて4月に町田のごみの搬入、6月に八王子のごみの搬入があったと書いてあるが、受け入れるばかりで応援をお願いすることはあるのか。

回答8 通常の点検は1月の下旬から2月に1か月ほど焼却炉の停止を行うが、皆様のご協力のおかげで、ごみ量が少なくなっている。そのためごみを貯めておけるので応援をお願いする事態になっていない。今後予定している不燃・粗大ごみ処理施設の改修工事の際には応援が必要と想定されることから、構成市と調整を図っている状

況である。

質問 9 尾根幹線道路の渋滞が見込まれる。早く道路の整備を要望する。

回答 9 都議や構成市である多摩市議員一丸となって東京都に要請した。整備の方向に向かっている。一部実現したところもあるが、引き続き要望していく。